

旭川市水道局週休2日工事試行要領

1 目的

昨今、建設業においては担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するため、試行工事を実施するものとし、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

2 対象工事

旭川市水道局が発注する水道施設工事及び土木工事のうち、週休2日による工期設定を行い、週休2日工事として選定した工事を対象とする。

災害復旧工事、緊急対応工事及び工期末に制限がある工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は対象としない。

週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだもので、工期設定支援システム等を活用するなどして算出した工期設定をいう。従って、「標準工期算定日数表」等、準備・後片付け期間や不稼働日を適正に見込めない工期設定はこれに該当しないので留意すること。

3 週休2日とは

週休2日工事における「週休2日」とは、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間のことである。

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場作業を行っていない日をいう。

工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。

工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。

なお、年末年始6日間（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇3日間（8/13, 14, 15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中断している期間は対象期間に含まないものとし、この期間に請負人の責によらず現場作業を余儀なくされる場合は、その日数分を他の期間で対象期間に含まない（代休を設定する）ものとする。

4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）に達している状態をいい、現場閉所率の算定方法は以下とする。

《現場閉所率の算定方法》

○現場閉所率の算出は、以下の式とする。

$$K (\%) = A / (B - C)$$

※ K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（ただし、対象外としている期間分を除く）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏季休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

4 発注方法

次のいずれかの方法とする。

1) 施工者希望型

請負人が、契約後に週休2日による施工を選択する方法。

2) 発注者指定型

発注者が、週休2日による施工を指定する方法。

5 週休2日工事の対応について

1) 設計書作成時、特記仕様書に別紙1のとおり当該工事が週休2日工事である旨と発注方法を記載する。

2) 公告時、入札の公告等に、別紙2のとおり当該工事が週休2日工事である旨を記載する。

3) 施工者希望型で発注した場合の請負人の希望確認は、別紙3のとおり施工協議簿で行うものとする。

※以下、発注者指定型、及び施工者希望型で請負人が週休2日の施工を希望した場合。（請負人が週休2日による施工を希望しない場合は、通常の工事と同じになる。）

4) 監督員は、別紙4のとおり計画工程表を添付した施工協議簿により、休日取得計画の妥当性確認を行う。

5) 請負人は、現場の閉所状況が確定した際、別紙5のとおり休日等の取得状況がわかる書類を添付した施工協議簿により、現場の閉所状況を監督員に報告する。

6) 監督員は、現場の閉所状況を確認し、その状況に応じて、別紙6のとおり設計変更により経費の補正を行う。

7) 週休2日を確保した工事は、別紙7のとおり施行成績評定において加点評価を行う。

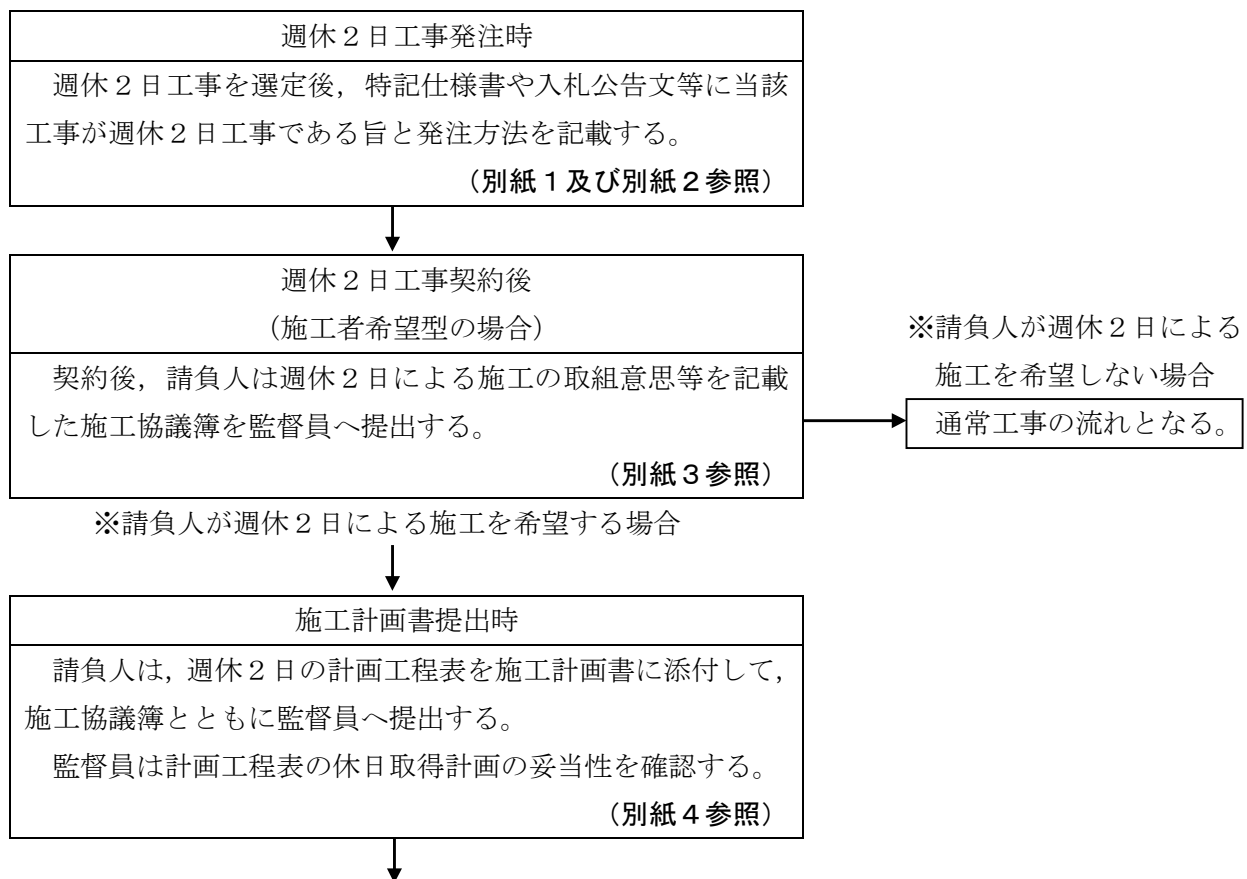
6 週休2日工事の実施における留意事項

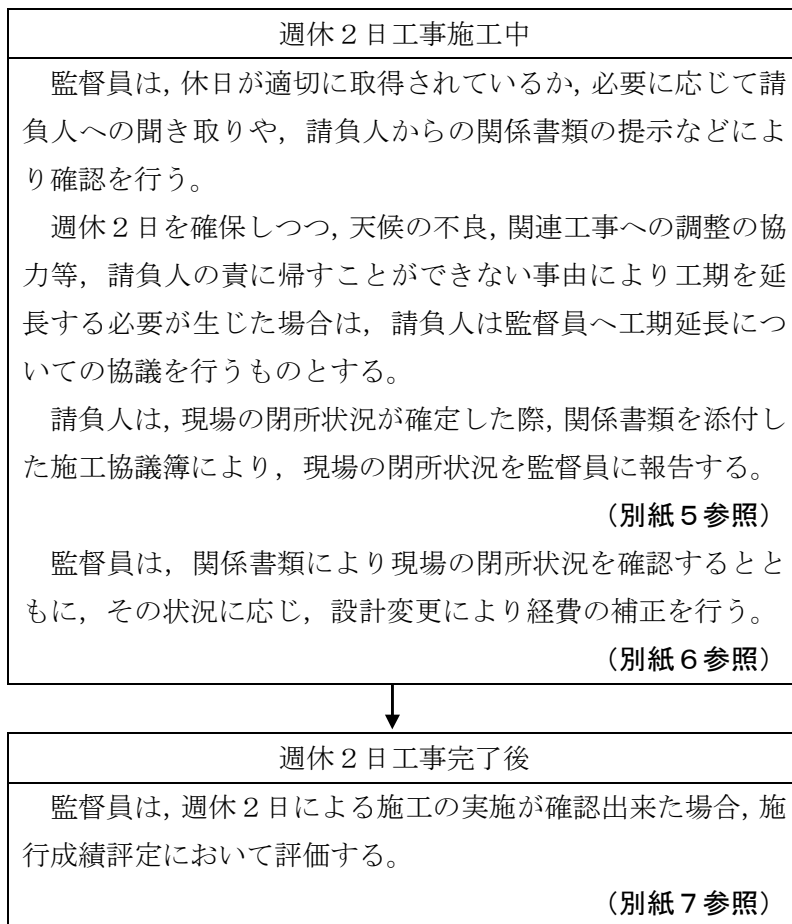
1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

2) 発注者から週休2日による施工を指定されている、又は契約後、請負人が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、施行成績評定において減点等の措置は行わない。

- 3) 総合評価落札方式において、週休2日の実施に関する技術提案、簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。
- 4) 請負人は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から、降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。
- 5) 請負人は、地元対応や緊急対応などやむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。
- なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- 6) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて請負人への聞き取りや、請負人からの関係書類の提示により確認を行うものとする。(※関係書類として、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。)
- 7) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。

7 週休2日工事実施フロー





8 その他

- 1) 請負人は、週休2日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。(※アンケート調査の依頼については、別途通知する。)
- 2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて発注者と請負人の協議により定めるものとする。

附則

- 1 この要領は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和3年8月28日以降に告示される工事から適用する。

附則

- 1 この要領は、令和4年5月12日以降に告示される工事から適用する。

特記仕様書の記載について

週休 2 日工事の特記仕様書には、以下の事項を記載すること。

◎記載事項

○週休 2 日工事の実施について

1. 本工事は、「週休 2 日工事」の対象であり、「施工者希望型・発注者指定型」（※どちらか選択）の工事である。
2. 発注者指定型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を行うものとし、施工者希望型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休 2 日による施工を行うことができる。
3. 週休 2 日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、4 週 8 休以上の現場閉所を行うことをいう。
対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。
なお、年末年始 6 日間及び夏期休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は対象期間に含まないものとし、この期間に請負人の責によらず現場作業を余儀なくされる場合は、その日数分を他の期間で対象期間に含まない（代休を設定する）ものとする。
4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。
なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 週休 2 日を実施している状態とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が 28.5%（8 日／28 日）に達している状態をいう。
6. 週休 2 日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休 2 日による施工を実施する請負人は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休 2 日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 請負人は、週休 2 日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 請負人は、実施結果を関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により発注者へ報告する。
8. 週休 2 日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、請負人は協力するものとする。
9. 週休 2 日による施工を指定、又は希望した工事は、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価についても現場閉所率に応じた補正係数を乗じる。
なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%以上(8日/28日)の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

施工者希望型については、現場閉所の達成状況を確認後、閉所状況に応じて労務費等を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たないもの、及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの(請負人が週休2日の取組を希望しないものを含む)については、変更の対象としない。

また、発注者指定型については、当初の設計金額において週休2日で経費補正を行うものとし、4週8休以上の現場閉所が達成できなかった場合には、閉所状況に応じて労務費等を補正し、請負代金額を減額変更する。

10. 請負人は、「週休2日工事」について、請負人を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

入札公告等の記載について

週休 2 日工事の入札の公告等には、以下の事項を記載すること。

○入札の公告

「1 入札に付する工事の内容」に以下を記載する。
(7) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。(21(9)を参照)
「21 その他」に以下を記載する。
(9) 1 (7)でいう週休 2 日工事にあつて、発注者指定型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を行うものとし、施工者希望型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を希望する場合、契約締結後に発注者と協議を行い、協議が整った場合は週休 2 日による施工を行うことができる。なお、詳細については、下記アドレスのホームページにおいて掲載しているので参照のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ (掲載アドレス記載) /index.html

○総合評価方式の入札の公告

「1 入札に付する工事の内容」に以下を記載する。
(8) 本工事は、「週休 2 日工事」の対象工事である。(21(9)を参照)
「21 その他」に以下を記載する。
(9) 1 (8)でいう週休 2 日工事にあつて、発注者指定型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を行うものとし、施工者希望型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を希望する場合、契約締結後に発注者と協議を行い、協議が整った場合は週休 2 日による施工を行うことができる。 ただし、総合評価落札方式において、週休 2 日の実施に関する技術提案、簡易な施工計画における技術的所見は、加点評価の対象としないものとする。 なお、詳細については、下記アドレスのホームページにおいて掲載しているので参照のこと。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/ (掲載アドレス記載) /index.html

○指名競争入札の場合

指名通知に以下の別記を添付する。
別記 週休 2 日工事に係る指名競争入札について この工事は、「週休 2 日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認のうえ、競争入札に参加してください。 1. 発注者指定型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を行うものとし、施工者希望型の場合は、請負人は週休 2 日による施工を希望する場合、契約締結後に発注者と協議を行い、協議が整った場合は週休 2 日による施工を行うことができる。 2. 実施方法等は特記仕様書によるものとする。

工 事 施 工 協 議 簿

記載例
(契約後打合せ時)

[指示・承諾・協議・確認]

工 事 名	〇〇〇〇道路線改良工事			工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員			
				署 名						
				業 者 名	(株)〇〇〇〇建設			役 職 名	現場代理人	主任技術者等
				協 議 年 月 日				令和 〇〇年 〇月 〇日	署 名	
協 議 事 項	記載者	内 容								
	現場代理人 〇〇〇	週休2日工事について協議します。 例1) 当工事において、週休2日による施工は実施しません。 例2) 当工事において、週休2日による施工を希望します。								
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	例1) 了解しました。 労働基準法第32条(労働時間の原則)及び第35条(休日)を遵守の上、工事を進めてください。 例2) 了解しました。 週休2日による施工を実施してください。 また、週休2日の計画工程表を提出願います。								
		協議簿最終取交し日	令和 〇〇年 〇月 〇日	協議簿通し番号	NO. 〇〇					

休日取得計画の妥当性の確認の施工協議簿について

工 事 施 工 協 議 簿

記載例
(計画工程表受理時)

[指示・承諾・協議・確認]

工 事 名	〇〇〇〇道路線改良工事			工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員
				署 名			
	業 者 名	(株)〇〇〇〇建設			役 職 名		現場代理人
署 名							
協 議 年 月 日	令和	〇〇年	〇月	〇日			
協 議 事 項	記載者	内 容					
	現場代理人 〇〇〇	<p>前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。</p> <p>施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。</p>					
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	<p>例1)</p> <p>提出資料により、週休2日が確保されていることを確認しました。</p> <p>また、計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めてください。</p> <p>なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</p>					
		<p>例2)</p> <p>提出資料により、週休2日が確保されていることを確認しました。</p> <p>計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整が可能ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、計画工程表の再検討をお願いします。 ・調整が困難であれば、この工程に沿って工事を進めてください。 <p>なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。</p>					
協議簿最終取交し日	令和	〇〇年	〇月	〇日	協議簿通し番号	NO.	〇〇

休日等取得実績調査

着手前確認時・例

契約工期 2019年4月23日 ~ 2020年3月20日

対象期間 工事の始期 ~ 工事の完了日

工事名	●●川改修工事(補正)																															
2019年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
3月	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
5月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
6月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
7月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
8月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
9月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
10月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
11月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
12月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
2020年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
1月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
2月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
3月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	

一時中止等、発注者があらかじめ履行の対象外としている期間は空欄とする。(対象期間外となる)

対象期間は、空欄でよい。(工事完了後に記入)

施工計画時の対象期間始期は、この場合4月29日となる。

夏季休暇(8月13日~15日)、年末年始(12月29日~1月3日)は対象期間としない。この期間を作業日とする場合は、その日数分を他の期間で対象期間外とする。

ここが、「4週8休以上」となっていることを確認する。

施工計画時の対象期間完了日は、この場合2月28日となる。

【凡例】 ■:作業日 休:休日 (空白):対象外期間

- ・休日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、
 4週6休以上: 6日/28日=21.428...%以上
 4週7休以上: 7日/28日=25.000%以上
 4週8休以上: 8日/28日=28.571...%以上 のことなので、注意。

計画時チェック 現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 = 85日/288日
 = **29.514%** → **4週8休以上** ... OK

実施時チェック 現場閉所率(%) = 現場閉所日数/週休2日確認対象期間
 = 0日/0日
 = [] → []

[週休別現場閉所率]

4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
21.4%以上 25.0%未満	25.0%以上 28.5%未満	28.5%以上

工 事 施 工 協 議 簿

記載例
(履行確認時)

[指示・承諾・協議・確認]

工 事 名	〇〇〇〇道路線改良工事	工事監督員	総括監督員	主任監督員	監 督 員
		署 名			
業 者 名	(株)〇〇〇〇建設	役 職 名		現場代理人	主任技術者等
		署 名			
協 議 年 月 日	令和 〇〇年 〇月 〇日				
協 議 事 項	記載者	内 容			
	現場代理人 〇〇〇	本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。 現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。			
合 意 事 項	監督員 〇〇〇	提出資料により、現場閉所状況(率)を確認しました。 経費補正の対象となるため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続を行います。			
協議簿最終取交し日		令和 〇〇年 〇月 〇日	協議簿通し番号	NO. 〇〇	

休日等取得実績調書

工事实施時・例

工事名 ●●川改修工事(補正)

契約工期 2019年4月23日 ~ 2020年3月20日

対象期間 工事の始期 2019年5月7日 ~ 工事の完了日 2020年2月21日

年	月	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
2019年	3月	曜日 計画 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
4月	曜日 計画 実施								土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
5月	曜日 計画 実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
6月	曜日 計画 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
7月	曜日 計画 実施	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
8月	曜日 計画 実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
9月	曜日 計画 実施																																	
10月	曜日 計画 実施																																	
11月	曜日 計画 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
12月	曜日 計画 実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
2020年	1月	曜日 計画 実施	年	年	年	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
2月	曜日 計画 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
3月	曜日 計画 実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		

【凡例】 ■:作業日 休:休日 (空白):対象外期間

- ・休日(休)の合計が、現場閉所日数となる。…①
- ・作業日(■)と休日(休)の合計が、対象期間日数となる。…②
- ・右記の現場閉所率は、①/②により計算される。
- ・現場閉所率は、正確には、
 4週6休以上: 6日/28日=21.428...%以上
 4週7休以上: 7日/28日=25.000%以上
 4週8休以上: 8日/28日=28.571...%以上 のことなので、注意。

計画時チェック	現場閉所率(%)	=	現場閉所日数/週休2日確認対象期間	=	85日/288日	=	29.514%	→	4週8休以上	…	OK
実施時チェック	現場閉所率(%)	=	現場閉所日数/週休2日確認対象期間	=	75日/273日	=	27.473%	→	4週7休以上4週8休未満		

[週休別現場閉所率]

4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
21.4%以上 25.0%未満	25.0%以上 28.5%未満	28.5%以上

実施時の対象期間始期は、この場合5月7日となる。

一時中止等、発注者があらかじめ履行の対象外としている期間は空欄とする。(対象期間外となる)

実施欄の作業日の始期および完了日と一致しているか確認

夏季休暇(8月13日~15日)、年末年始(12月29日~1月3日)は対象期間としない。この期間を作業日とする場合は、その日数分を他の期間で対象期間外とする。(実施欄を空欄とする) 下記は、1月3日に作業を行い、その代休を同月14日に取得した例。

これが設計変更の対象となる履行状況。

実施時の対象期間完了日は、この場合2月21日となる。

週休2日工事の経費の補正について

[水道施設工事・土木工事]

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。

対象工事は、旭川市水道局発注の水道施設工事及び土木工事のうち週休2日工事として選定した工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、週休2日工事試行要領に示す「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を、各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経费率補正は以下のとおり。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%以上(8日/28日)の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%(7日/28日)以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%(6日/28日)以上25.0%未満の場合

2) 補正係数

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費※1	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)	1.01	1.03	1.04
共通仮設费率	1.02	1.03	1.04
現場管理费率	1.03	1.04	1.06

※1 労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

2 補正方法

1) 施工者希望型の場合

① 工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。

② ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

2) 発注者指定型の場合

- ①当初の設計金額に，現場の閉所状況4週8休以上の補正を行う。
- ②4週8休以上の現場閉所が達成できなかった場合には，閉所状況に応じて，減額の設計変更にて上記補正を行う。

週休 2 日工事における施行成績評定の取扱いについて

監督員は、請負人が週休 2 日による施工を希望し、これの履行が確認出来た場合、施行成績評定において加点評価を行うこととする。

履行が確認できた場合とは、4 週 8 休確保による設計変更を行った場合をいう。

加点評価は、以下の手順で実施すること。

< 成績評定における加点項目 >

考查項目別運用表 様式-3K⑥ (主任又は総括監督員用)

8. その他

措置内容に評価理由「週休 2 日の確保を行った。」を記載し、プラス 1 点の加点評価を行う。

【考查項目別運用表記入例】

様式-3K⑥ (土木用)

考查項目別運用表

[記入方法] 減点がない場合は、項目該当なしの評価欄に 1 を入れる。ある場合は、措置内容及び減点となる点数について記入する。

(主任又は総括監督員用)

考查項目	総合評価履行の該当項目一覧表			
8. その他	総合評価方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等			点 数
	I 地元業者活用報告書により確認される活用率が地元業者活用計画書より下回る場合の減点 (減点数-5点とする)			0
	II 【簡易型】 (該当する項目に□にレマークを記入する)			
	加算点を得た項目 (A)	履行確認の項目 (B)	施工計画における評価対象項目	点 数
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画の実施手順の妥当性	0
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工期設定の適切性	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事材料等の品質確認方法及び管理方法の適切性	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工上配慮すべき事項の適切性	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他	
	簡易型減点 = $-5 \times (\text{加算点を得た項目数(A)} - \text{履行確認の項目数(B)}) \div \text{加算点を得た項目数(A)}$			
①本評価は、施工計画における「技術的評価において評価点を得た項目」の履行状況について行う。				
②減点は、少数点第 1 位を四捨五入、整数とする。				
減点数合計 (I + II)			0	
措 置 内 容			点 数	
週休 2 日の確保を行った。			1	
評定点			1	